

平成23年10月3日

各位

青い森信用金庫

「台風15号被災者ローン」の取扱い開始について

今般の「台風15号」により被災された皆さまに対しまして、心よりお見舞い申し上げます。

青い森信用金庫は、今回の台風15号の被害に遭われた被災者の皆さまを対象に、下記のとおり「台風15号被災者ローン」の取扱いを開始いたしましたので、お気軽にご相談ください。

記

- | | |
|---------|---|
| 1. 取扱期間 | 平成23年10月3日(月)～平成24年3月30日(金) |
| 2. 対象者 | 台風15号により被害を受けた個人および法人 |
| 3. 資金使途 | 台風15号による災害復旧資金 |
| 4. 融資金額 | 事業者 50万円以上2,000万円以内
個人 10万円以上500万円以内 |
| 5. 融資期間 | 10年以内 |
| 6. 貸出金利 | 事業者 変動1.975%～2.375%
個人 固定1.5% |
| 7. 返済方法 | 毎月元利均返済または毎月元金均等返済(元金据置期間6ヶ月以内) |
| 8. 保証人 | 中小企業：代表者 個人事業者：配偶者または後継者
個人：原則家族保証 |

※ 詳しくは次頁「台風15号被災者ローンの内容」をご覧ください。

台風15号被災者ローンの内容

平成23年10月3日現在

	事業者向け	個人向け								
ご利用いただける方	<p>中小企業および個人事業者の方 次のすべての条件を満たす方</p> <p>イ. 同一場所で同一業種を3年以上営業している方</p> <p>ロ. 営業区域内の地震災害等にて被害を受けた被災法人</p> <p>ハ. 当金庫の審査基準に該当される方</p>	<p>個人の方 次のすべての条件を満たす方</p> <p>イ. 借入時年齢が満20歳以上の方</p> <p>ロ. 営業区域内の地震災害等にて被害を受けた被災者</p> <p>ハ. 当金庫の営業地域にお住まい、もしくは勤務されている方</p> <p>ニ. 現勤務先に2年以上勤務している方</p> <p>ホ. 当金庫の審査基準に該当される方</p>								
お使用みち	<p>災害復旧資金</p> <ul style="list-style-type: none"> 被災に伴う運転資金 被災に伴う設備資金 	<p>災害復旧資金</p> <p>次のいずれかの資金（ただし、事業性資金は除く）</p> <ul style="list-style-type: none"> 住居の補修、修繕資金 自家用車の修理、買替資金 家具、家電等の修理、買替資金 								
ご融資限度額	<p>50万円以上～2,000万円以内</p> <ul style="list-style-type: none"> 運転資金または設備資金 	<p>10万円以上～500万円以内</p> <p>（前年度年収の範囲内）</p>								
ご利用期間	<p>運転資金 10年以内</p> <p>設備資金 10年以内</p>	<p>10年以内</p>								
ご融資利率 (平成23年10月3日現在)	<table border="0"> <tr> <td>ご融資期間</td> <td>適用利率</td> </tr> <tr> <td>3年以内</td> <td>年1.975%</td> </tr> <tr> <td>3年超～7年以内</td> <td>年2.175%</td> </tr> <tr> <td>7年超～10年以内</td> <td>年2.375%</td> </tr> </table> <p>変動金利 （本金利については最下限金利とし、保証協会利用の場合はさらに0.3%引き下げます）</p>	ご融資期間	適用利率	3年以内	年1.975%	3年超～7年以内	年2.175%	7年超～10年以内	年2.375%	<p>固定金利 年1.500%</p>
ご融資期間	適用利率									
3年以内	年1.975%									
3年超～7年以内	年2.175%									
7年超～10年以内	年2.375%									
ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> 毎月元利金均等返済または毎月元金均等返済となります （元金据置期間は6ヵ月以内） 	<ul style="list-style-type: none"> 毎月元利金均等返済または毎月元金均等返済となります （元金据置期間は6ヵ月以内） （ボーナス併用返済もできます） 								
保証人	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業：代表者 個人事業者：配偶者または後継者 	<ul style="list-style-type: none"> 原則家族保証 								
担保	<ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて 	<ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて 								
お持ち頂く書類	<ul style="list-style-type: none"> 税務申告書3期分 代表者の収入証明書 商業登記簿謄本 納税証明書 被害状況を確認できるもの（「罹災証明書」または写真等） その他審査に必要な書類 	<ul style="list-style-type: none"> 運転免許証または健康保険証 公的所得証明書（源泉徴収票、確定申告書） 資金使途確認書（見積書、請求書等） 振込依頼書写し 被害状況を確認できるもの（事業者同様） その他審査に必要な書類 								
お取扱開始日	<p>平成23年10月3日～平成24年3月30日</p>	<p>平成23年10月3日～平成24年3月30日</p>								

※ 上記以外につきましてもお気軽にご相談下さい。